

マルクス・レーニン主義通信

月刊 1部200円

共産主義者同盟(全国委)
マルクス・レーニン主義派
編集発行人 日黒安雄
横浜港南郵便局私書箱16号
振替 横浜 913719

「大東亜共栄圏」構想を粉碎せよ

帝国主義世界体制の危機の深まりと列強間の角逐の強まりは、アジアにおいても例外ではない。とりわけ日本帝国主義は、「環太平洋連帯構想」を打ち出し、かつての「大東亜共栄圏」を再現せんとしている。米・ECをおしのけ、最も積極的にアジアの反動政権へのテコ入れを行い、アジアの盟主としての地位を確立せんとしている。先月の安倍訪「韓」ASEAN拡大外相会議への出席も、そのワン・ステップであったし、九月と決定した全斗煥来日によって、日帝のアジア支配は決定的段階をむかえようとしているのである。

再分割戦とASEAN

先月一二・一三の両日ジャカルタでASEAN拡大外相会議が行われた。日・米・EC・オーストラリア・ニュージーランド・カナダの域外六ヶ国と初参加のブルネイを含むASEAN六ヶ国によって確認されたのは、第一に、カンボジア問題で共同歩調をとることである。その内容は、①ベトナムの完全撤退とカンボジア民族和解政府の樹立を国際的監視の下に行うことを軸にしたものである。②はさらに、③カンボジア西部のタイ・カンボジア国境地帯からベトナム軍が部分撤退の撤退地域に停戦を実施したうえで平和維持部隊を導入するというステップをふむという案である。

この確認は、帝国主義的大国からすれば、ASEANを「西側同盟」(「通信」前号参照)にとりこむことを意味し、ASEAN各国からすれば、民族解放闘争から自らの反動政権を防御するために大国の支配を受け入れることを意味している。

したがって日・米をはじめとした大国とASEAN諸国との間に戦略上の一定の対立をはらんだものであった。それは、「人づくり」フォーラムへ「韓」国を含めるようにという日・米の提案の拒否や、シュルツ米國務長官の強調する「ソ連の脅威」に対し、マレーシアのマハティール首相の「ソ連ではなく中国を東南アジアでの長期的脅威とみなす」という発言に示されている。

同時にこの確認は、「西側」の大国のだからこの地域での覇権を握るのかという対立の結び目をなしている。なかでも日本は、この問題で積極的役割を荷うことで、アジアの盟主として自らをおし出そうとしている。

安倍外相はカンボジア「解決」の各段階ごとの経費や機材などの提供、選挙監視要員の派遣、民族和解政府樹立後のインドシナへの技術・経済援助という三項目提案を行った。また、インドシナ難民援助として、一昨年、昨年ひき続き百億円強を拠出することを表明した。

シュルツ長官をして「思いきったことを言ったものだ。実現すれば大変なおカネがかかる」と言わしめた日本の「カネ」は、アメリカのタイ・インドネシア・フィリピンなどへの軍事援助と並んでこの地域でのソ連社帝をもまきこんだ覇権争いの武器となっておりるのである。

この覇権争いは、ASEANに対する帝国主義の新植民地支配の強まりとともに激化しているのである。

日・米帝の新植民地支配

日本は、戦後、戦争賠償あるいは、戦時の借金の清算という形でアジアに対する資本輸出を開始した。まずそれ

は、もっぱら日本商品の購入にあてられ日本の「高成長」を支えると同時に、以降の商品輸出・資本輸出の突破口となった。その後、日本の「政府開発援助」(ODA)はアジアに集中し、一九六〇年からの二〇年間をみると、ASEAN五ヶ国に対しては四一億ドルになる。これは、日本の世界全体に向けたODA総額(一〇八億ドル)の三八%を占める。その他の輸出信用、直接投資などを含む資本輸出全体は、ASEAN五ヶ国向けが一〇九億ドルに達し、日本からの資本輸出の二四・五%が、この地域に集中している。

こうしてこの地域で、商品輸出の点でも資本輸出の点でもアメリカを追いぬく力量をたくわえた日本は、ベトナム革命勝利によるアメリカの没落、アジアからの撤退の間げきをぬって、アジアの盟主としての道を突進しだした。その画期点をなしたのが、七七年の拡大ASEAN首脳会議への福田の出席であり、福田の「マニラ声明」、いわゆる福田ドクトリンであった。福田は、「心と心のふれあい」をかかげて、ASEAN共同プロジェクト計画への一〇億ドルの援助を約束した。当時ASEAN各国は、インドシナ三国での民族解放闘争の国内への波及をおそれ、経済的安定によって国内危機を切りぬけようと、域内協力を強めていた。それをバック・アップするかたちで、日本のASEANに対する経済支配は強化されていったのである。

アメリカの相対的な力量低下と自らの帝国主義大国としての成長につれて、日本は「全方位外交」から独自戦略の

本号の内容

| | |
|---------------|-----|
| 増加する労災職業病 | 3頁 |
| 諸反動立法に反対せよ | 4頁 |
| 社会党の墮落と翼賛化 | 6頁 |
| 本格化する予防反革命 | 7頁 |
| 具体化進む行革・臨調路線 | 8頁 |
| 総評第七一回大会 | 9頁 |
| 朝鮮問題シリーズ(その3) | 10頁 |



昂揚続くフィリピン人民の闘い

全斗煥来日を許すな

チヨン ド ファン

構築へと向い、ASEANを自己の経済圏に組み込み、新植民地と化していく。八一年一月鈴木は、農業振興・エネルギー開発・中小企業育成・人づくりを四本柱とする、いわゆる鈴木ドクトリンを提唱した。これは、ASEAN共同プロジェクト計画が順調に進行しなかつた総括のうえに立つとともに、日本を中心とした分業体制にASEANをしばりつけんとするものだった。商品輸出よりも資本輸出が主要なものとなった。ブルジョアジーが、その前年「日本ASEAN開発株式会社」の設立を決め、合併企業の拡大・中小企業の育成にのり出したことと、鈴木ドクトリンはびつたりと一致しているのである。

八一年から始まった五年間に「援助」を倍増させる計画でも、ASEANが重点地域となつていくことは言をまたない。今日、日本のASEANに対する新植民地支配がいかに強まったかは、次の安倍発言からも見てとることができるだろう。すなわち「昨年の中曾根首相の歴訪時には日本の防衛政策への懸念があったが、今回はそういう説明の必要はなかった」と安倍はうそぶいている。

一方、アメリカは「二十一世紀は太平洋の時代」(レーガン)として、アジア・太平洋地域の重視をうち出してきている。また、商品・資本輸出でのシェアでは日本にとってかわられたものの、軍事援助によるテコ入れによって、ASEAN各国に対する新植民地支配を維持している点では突出している。プルーネイを除くASEAN五ヶ国への軍事援助は、八二年には八億七千万ドルに達し、七八年の七一%増となっている。タイに対するM48戦車やF16Aの売却や、さる六月一八日から二二日まで行われた米・タイ合同演習・ロジエックスIIは、この地域でのレーガン戦略の展開に他ならない。

このような新植民地支配の強まりは、帝国主義の寄生性・腐朽性が強まるということに他ならない。であるが故に、その危機の深化も進行せざるをえないのである。

ASEAN諸国の危機

ASEAN拡大外相会議において確認された第二の点は、太平洋協力の推進である。このことは、一番の議題となるはずであったが、「人づくりフォーラム」の設置以外には具体的なことは決まらなかった。それどころか、ASEAN諸国から、貿易不均衡・累積債務問題をめぐる不満が噴出した。これらの問題にロンドン・サミットが何ら解決策を与えなかつたことが非難され、日・米がもちだした新ラウンドへの同意とりつけも拒否されたのである。日・米・ECなどは、ASEAN諸国の不満に対し、「累積債務問題は各国の自助努力によって解消せよ」と切り返し開き直った。

日本は、来年六月に経済閣僚会議を東京で

開催することで問題の引き延しをはかった。このような事態は、これまで比較的順調な経済成長をとげてきたASEAN諸国においても、中南米同様の経済的危機が着実に進行していることを明らかにしている。この危機は、従属国からあらゆる貢物をしぼりとるといふ、帝国主義の新植民地支配から必然的に生じてきた。

そして、この危機は、ASEAN諸国の労働者人民を帝国主義とそれに従属する反動政権との闘いに駆りたてている。フィリピンでは、五月の国会選挙後も反マルコス闘争がたえることなく闘われている。労働者人民のデモやストライキ、あるいはNPAによる武装闘争が、政府軍との対決のなか闘われている。フィリピン以外の国でも、反動政権と労働者人民の対立は、ますます鋭いものとなつてい

九月全斗煥来日に反対せよ

ASEAN外相会議に先だつて行われた安倍の「韓」国訪問において、全斗煥の来日が九月になることが決まった。

この「韓」国大統領としては初めての全斗煥来日は、昨年一月の中曾根訪「韓」において決まっていたものであり、日帝による全軍事独裁へのテコ入れ・認知の完成に他ならない。六五年日「韓」条約締結以来、日本の歴代政権は「韓」国政府へのテコ入れを続けてきたが、中曾根ははじめて「韓」国の防衛努力を公然と認め、そのうえで四〇億ドル(約一兆円)の援助を約束した。それは、新「韓」国条項の復活、「韓」国生命線論にもとづくもので、「韓」国を完全に属国として扱うものである。同時に、「四海峡封鎖」発言に見られるごとく、日米「韓」軍事同盟を強化せんとするものである。これは、チームスピリット84への日本の実質上の参加や、朝鮮有事を想定した「ヤマト」あるいは「ヤマサクラ」といった日米合同演習が「韓」国での演習と連携して行われており、着々と強化されている。今回の全来日は、これらの攻撃を一層おしすすめるものである。

このような攻撃が、日帝の南朝鮮への新植民地支配ー朝鮮侵略を掲げていくものであることは、全政権誕生の経過からも明らかである。日・米帝の新植民地支配の前に労働者人民をさし出した朴(パク)軍事独裁は、その徹底した搾取・収奪の上に経済「成長」を実現した。そのことがもたらした、朴自身の暗殺に示される「上層の危機」にまで深化した軍事独裁の危機を、光州蜂起の弾圧・虐殺などによって救ったのが、全政権であった。現在も進む経済・政治危機を南朝鮮労働者人民への犠牲の転嫁、弾圧体制の強化によってとりつくりうとしているのが全政権なのである。今回の全斗煥来日による全政権の認知は第二に、朝鮮の南北分断の固定化に他ならない。

各国の反動政権は、その軍事独裁を強化している。ASEAN域内での合同演習や将校の交流が増加している。インドネシアでは、酒類への規制といった生活のしめつけや、宗教学の事実上の禁止といったスハルト独裁の強化が進んでいる。

まさに、戦争と革命の時代である。そして革命の矛先は、帝国主義に対し、何よりもアジア人民の最悪の敵日本帝国主義にむけられているのである。

日本のプロレタリアートは、自国の帝国主義政府のあらゆる非行を大目にみてはいけな。ブルジョアジーの収奪・帝国主義政府の一掃へ向けて、革命的国際主義的隊列をうち固めなければならない。

その試金石となるのが、全斗煥の来日である。

それは、朝鮮人民を帝国主義の世界支配を維持するために分断し、朝鮮統一民族解放に敵対することである。このように朝鮮人に対する民族的抑圧は、「反省」されるどころか強められようとしている。安倍が、指紋押捺制度廃止を拒否したことはその証左である。にもかかわらず、全天皇会談において、天皇の「お言葉」なるものによって、過去を反省し新しい時代を開くなどと、政府は宣伝している。全斗煥来日の一方の目玉である全天皇会談は、戦前の植民地支配を合理化するものであるのみならず、新たな属国化の時代へのゴサインである。これが、他ならぬ天皇によって行われることは、朝鮮人民への抑圧・虐待の支柱であった天皇制の蛮行の歴史を隠蔽し、さらに天皇の「元首化」の下への国民の国家主義的排外主義的統合と朝鮮人民の「皇民化」の再来という絶対に許すことのできない攻撃である。これをバネに「大東亜共栄圏」の再現をもくろんでいるのだ。

政府は、この全来日が労働者人民の反対にあうことをおそれ、詳しい日程を発表することさえしていない。一方で、来日に反対する在日朝鮮人・「韓」国人に対する不当逮捕などの弾圧を強めてきている。また機動隊による大がかりな警備演習を公開し、反対闘争への威嚇を行っている。このような弾圧体制のなかでしか実現しえないところに、逆に、全斗煥来日の本質が示されている。

日帝を免罪する諸政党

全斗煥来日に対して、民社党・公明党は歓迎する態度をとり、帝国主義ブルジョアジーの同盟者であることをはさしげもなく表明している。

共産党は反対をかかっているが、その内容は徹頭徹尾排外主義的である。彼らの反対の理由は、第一に全斗煥が「クーデター」で政権

を強奪した」政権だからとか、「強権による自由と権利の徹底的抑圧」を行っているからというものである。(引用は『赤旗』六月四日号)全斗煥の軍事独裁が、日帝の朝鮮に対する新植民地支配、侵略と民族抑圧の道具の役割を果していること、これを彼らは暴露せず、避けているのである。何故なら、彼らが帝国主義の超過利潤によって育成されてきた社会愛国主義者の党だからである。彼らが守ろうと呼びかけている「平和」と民主主義とは、帝国主義との革命的闘争を行わないこととひきかえに得た、日本プロレタリアートの特権的地位にしか過ぎない。

彼らの反対の第二の理由は、「全斗煥」を招請するのは……レーガン政権の戦略に加盟・協力するものだからというものである。こ

れもまた日帝を免罪するものでしかない。

もう一つの社会愛国主義者である社会党は、民社党は言うに及ばず公明党も「韓」国支持をうち出し、総評傘下の労働組合(全通等)が「韓」国の反動的労組との交流を開始している中で、パスに乗り遅れるなどばかりに動揺している。そして今回の全斗煥は「朝鮮半島の緊張緩和に役立つ」から反対と全くの小ブル平和主義の観点からの反対を表明している。朝鮮半島での緊張は戦争の危機の高まりは、帝国主義の支配によって生み出された。これを一掃することなしに緊張の解消はありえない。このことに触れない社会党の態度は全斗煥来日後に、北朝鮮を訪れ関係改善の先導役を果たすという、帝国主義的平和のお先棒かつぎに行きつくであろう。

彼らは帝国主義の社会的支柱をなしており、労働運動において、ブルジョアジーの番頭の役割を果していることが、全斗煥来日をめぐる態度でもわかった。このことからひき出される結論は第一に、日本プロレタリアートは自らの特権的地位におぼれることなく、自国の帝国主義ブルジョア政府を一掃する革命的闘争を行わなければならないこと、それと結びつけ、朝鮮人民の闘争と連帯して全斗煥来日阻止を闘わなければならない。第二に、日和見主義・社会排外主義の影響から自らを解き放ち、共産主義の革命党に組織することなしには革命的闘争を行えないということである。

強搾取の下で増加する労災職業病

今年も、七月一日一七に、「努力と工夫を重ね、さらに高めよう職場の安全を」をスローガンに、全国安全週間が実施された。全国安全週間は一九二八年に始まり、今年で五七回を迎え、労災の発生件数は六一年をピークに減少傾向に移っていると言われている。しかし資本主義社会における労働安全衛生は、決して労働者の安全を確保するものではなく、むしろ危険性を隠蔽するものであり、労災職業病は減少していかない。

第一に、認定されない被災者が多数いることである。原発等による被曝労働者数は年々増加し、健康破壊は確実に進行し、白血病やガンによる死亡者も存在している。しかし、政府、独占資本は、因果関係が明らかでないなどと言い、さらに、被曝により死亡した労働者は一人もいないと強弁し、岩佐訴訟にみられるように、誰の目から見ても労災であることが明らかでも、それを認めようとしな

の下で、中小企業の安全に関する設備投資の余裕がなくなる一方で独占企業もまた、安全設備に金をかけずすすまたために危険な作業を下請化している。独占資本は自らの利潤を守るため、大量の労働者の首を切り、首を切られた労働者の多くは、より条件の悪い下請に行き被災しているのである。中小零細の労働者もまた、独占資本の犠牲者なのである。

また、資本の搾取度を増大せよと、いちじるしい合理化が進められているが、それに伴い労働強化が深化している。その最たるものがME・OA化である。ME・OA化の特徴は、極端な人減らしと労働の二四時間体制である。それが何をもたらしているかと言えは、例えば、産業用ロボットが導入されている職場で深夜の一人作業が行われ、そのためロボットによる殺人が生じ翌朝になってそれがみつかるとか、また、非人間的な労働のため「精神障害者」が発生している。またコンピュータを作る職場でも、「精神障害者」が多発していると言われている。さらに、VDTが導入される中で、労働密度がいちじるしく強化され監視労働も増大し、労働者は精神的にも肉体的にも擦り切れ、労災職業病が多発する傾向にあるのである。

労災職業病による死亡者は、昨年初二五〇〇〇人と言われているが、毎年平均約三〇〇〇〇人位である。また交通事故による死亡者は、毎年平均一〇〇〇〇〇人位である。日本の人口は約一億一〇〇〇万人で、そのうち労働者数は約三五〇〇万人であるから、死亡者数の割合を比較すると、労災職業病は三五〇〇万人中三〇〇〇〇人、交通事故は一億一〇〇〇万人中一〇〇〇〇〇人で、労災職業病による死亡者の割合は、交通事故に比べて、交通事故が大きな社会問題とされているのに比べて、労災職業病はそれほどではないのである。また、前述したように労災が減少していると言われているが、そこには次の問題が存在しているのである。

第三に、認定基準が厳しくなっていることである。臨調・行革の中で、労災保険から支払う金額を控えようとし、以前には認定されていた例でも認定されなくなっている。そして、被災者を切りすてる攻撃も強まっているのである。

労働省から発表されている労災被災者数は、八三年に百万人とされているが、それは認定された数ではない。以上見てきたように、実際は、それよりはるかに多い労働者が被災しているのであり、労災が減少しているなどというのはまったくのペテンであり、それは労災職業病をあらゆる手段で隠蔽していることの結果なのである。

さて次に、最近の労災職業病における問題点、特徴について述べよう。八二年の災害発生率は零細の三〇―四九人規模で、千人以上の大企業の七倍近い状況となっている。しかもその格差は年々拡大している。長期の不況

もそれをまったく無視するか、また、労災申請をさせないため、企業がある程度保障をするというように労災隠しは行われるのである。特に、同盟・J C下、未組織において労災隠しは行われていて、さらに付け加えると、同盟・J C下では労資一体とな

る。また、労災が多発すれば、企業保険へ支払い負担が多くなるしくみになっている。また、労災が多発すれば、企業イメージが損われる。そこで、労災が発生してもそれをまったく無視するか、また、労災申請をさせないため、企業がある程度保障をするというように労災隠しは行われるのである。特に、同盟・J C下、未組織において労災隠しは行われていて、さらに付け加えると、同盟・J C下では労資一体とな

る。また、労災が多発すれば、企業保険へ支払い負担が多くなるしくみになっている。また、労災が多発すれば、企業イメージが損われる。そこで、労災が発生してもそれをまったく無視するか、また、労災申請をさせないため、企業がある程度保障をするというように労災隠しは行われるのである。特に、同盟・J C下、未組織において労災隠しは行われていて、さらに付け加えると、同盟・J C下では労資一体とな

諸反動法案に反対する闘いを強めよ

現在、臨教審設置法案、健保法改悪案、電々三法案をめぐる攻防は、野党のおしなべての同調・屈服によって決定的局面にたち至っている。今、改めてこれらの法案の反動性と野党の墮落ぶりを暴露し、労働者人民の戦闘的闘いの必要性を訴える。

臨教審設置法案

「社会の変化および文化の発展に対応する教育の実現」(第一条)を目的とする臨時教育審議会設置法案は、「戦後政治の総決算」の支柱たる「教育改革」を強権的に遂行せんがためのものであることは明らかである。かつて中曽根は、「文部省の中教審程度のスケールの小さい技術論による教育改革ではなく、教育体系の基本的なあり方まで掘り下げような教育大改革」(八一年「新国策」)を唱え、〃行革や教育改革はトップダウン(上で決めて下におろす)でないと実行できない〃と述べ、又、地ならしを重視する〃静かなる国家改革〃〃満潮主義〃を自称していた(このようなものとして、かつそれにまぎこまれるものとして〃教育論議〃がかまびすしくなっているのである)。

「多様化」計画、滋賀県議会での「君が代斉唱決議」(七月四日)をはじめとする各府県での「日の丸掲揚」「君が代斉唱」決議等静岡県などで公然となっている警察や自衛隊と青少年との「共同奉仕」、等々として先行的に統合し、国定教科書制への途を示す教科書検定の強化などの実態を踏まえて教育の反動化を強権的に遂行するための一大テコとなることは明らかであろう。

健保改悪法案

①健保本人の定率負担導入の退職者医療制度の創設②特定療養費導入などを骨子とする健康保険法改悪案は、不成立によって今年度予算の歳入欠陥(約四二〇〇億円)が出ることから、政府・自民党がその成立に必死になっっている。

健保改悪の最大の眼目が、健保本人の十割給付を打ち崩し、二割の自己負担を導入することであることは、周知のことである。政府・自民党は、大衆間の対立を煽りつつ〃不公平を是正する〃という口実とし、「医療費の適正化」「乱脈医療の是正」などの偽善的措置とからめてその狙いを実現しようとしているのだ。だが、資本主義下の医療が利潤の追求を基本とする限り、乱脈医療は必然であることは明らかであろう。

先にあげた①や②と関連する国庫補助の削減は、国家財政危機の深刻さを反映したものである。ブルジョアジーは、国鉄、米とならんで健保を「赤字」と呼び〃患者〃にしたてあげ、財政危機の本質を隠蔽し、すりかえてきた。だが、保険料や税金の支払いは、臨調答申の数字でさえも労働者大衆の収入の三五%を占めているのである。そのような状態にもかかわらず、健保本人の負担の導入や③による差額徴収制の拡大、高度医療の患者負担などは、〃貧乏人は死ぬ〃と言っているのに等しい。

しかし、健保改悪は、単に財政赤字をうめるにとどまるものではない。「西欧型福祉国家」を批判する「活力ある福祉社会」「自立」のイデオロギーは、〃国民のために奉仕する国家〃から〃国家のために奉仕する国民〃への転換を意味しているのである。

別稿でも明らかにしているように、ブルジョアジーの推進する「財政再建」は、軍事大国化のための「再建」であり、健保改悪は、労働者大衆の生活をギリギリまで抑え、もって侵略と軍拡を飛躍的に強化せんとし、その下への労働者大衆の屈服の強要、国家主義的

統合の攻撃の一環なのである。換言するならば、国家独占資本主義の破産を契機に、日帝ブルジョアジーによる他民族の搾取・収奪と一体となった露骨な搾取・収奪が不可避となったということ、そのことを基礎としてのみ他の帝国主義との抗争に決起しようとする「国際国家」日本帝国主義の逃路がありうるということ、このことの一事例が健保改悪なのである。このような強権搾取・強労働が労働者の疾病を増加することは火を見るより明らかであるにもかかわらずブルジョアジーが健保改悪を強行しなければならぬということとは、かつてマルクスが語ったように、「彼らには、彼らの奴隷にその奴隷制の内部での生存さえも保障する能力がな(く)……ブルジョアジーの生存は、もはや社会とあいられない」(『共産党宣言』)ことを示しているのではなからうか。

電々三法案

政府・自民党による電々三法案(「日本電信電話株式会社法案」「電気通信事業法案」「関係法律の整備等に関する法案」)の制定策動は、来年四月の民営化へ向けて加速されている。

電々の民営化と〃自由化〃が、電気通信産業における技術的革新、情報手段の発展などを背景とするものであることは明らかである。すなわち、一つの国家資本として機能してきた電々公社は、INS(高度情報通信システム)構想を掲げてきたように発展がめざましし情報通信部門に進出するために、〃公共〃的制約をとりはらい、独占企業としての本性を十全に発揮せんとしているということに他ならない。

同時にそれは、電気通信事業への新たな市場をめざした独占資本の進出を促し、いわゆる「産業構造の転換」を進め、独占資本の利潤を保障するとともに、国際競争力を強めるテコとするというように、独占資本全体にとって極めて重要な要求となっているのである。そうであるが故に、京セラを初めとした「第二電電」グループやV.A.N(付加価値通信網)業者などが早くも過熱状態になっているのだ。更に、「電気通信事業法」は、第二種事業(自ら通信設備をもつ一種事業から回線を借りて通信サービスを行う)については外国資本の参加を全面的に自由化し、第一種事業についても外資比率が三分の一以下であれば参入を認可するという。

これらのことが、独占間の競争を激化させ、一層の独占化をもたらすことは明白である。その一般的結果は、「支配関係とそれと結びついた強制の関係」(『帝国主義論』)の強

八〇年に発表された「総合安全保障戦略」は「安全保障は軍事的な面だけでなく、エネルギーや食糧問題などを含む経済や文化・教育などの総合的なものでなければならぬ」と述べ、その〃総合安保〃に関して七七年「国防」八月号で当時の防衛庁長官は「その中心となる防衛力の保持と強化のためには、教育を〃有事〃にそなえ、積極的に愛国心・防衛意識を形成していくものに改革していく」「科学技術〃の分野で、各大学や各企業体と防衛庁での研究を統合・調整し、一層の研究と開発を促進させる」と述べていたように、国防教育(体制)の確立にこそブルジョアジーの「教育改革」の本質がある。

そのために、①国際化②多様化③情報化④人格重視(中曽根ブレイクが出した「二十一世紀のための教育改革の五原則について」)の方向を定め、①を「国際国家日本にふさわしい日本人を形成」(二月一〇日、参院での中曽根発言)することを前面に出し、侵略的帝国主義的国家への国民統合を図り、「民間活力」「競争原理」の導入を進め(②)教育制度・入試制度、教育内容、教員の資質などの改革を行い、「技術立国」に見合う超エリート養成と従順かつ「個性ある自活能力をもつ」労働者及び産業予備軍を育成する差別・選別教育(③④)を遂行せんとするとともに、共産党までが率先して唱える道徳教育を強めんとしているのである。

臨教審の設置は、行革審が事実上政策提議・決定機関となることが示すように、行政権力の肥大化、露骨な官僚的独裁の強化の一環であり、東京都、京都府、鹿児島県

マルクス・レーニン主義通信

化に他ならない。情報通信産業の発展が日帝ブルジョアジーにとって重要であるが故に、新電々労働者のスト規制が必要となるのである。又、大量の人減らしが必要となるのである。このような労働強化や合理化は、だが民営化そのものに原因があるのではなく、それを契機として資本の本性が露骨にかつ加速化されるということに他ならない。

このことを忘れて、電報・電話料金の値上げ、プライバシーの侵害、軍事利用、等を問題にするならば、それは国家資本を美化した国民主義的ブルジョア的批判にすぎない

翼賛化の実態示した諸野党

見てきた三法案をめぐる国会での攻防で顕著なことは、野党がおしなべて自民党に屈服し、その手助けをしたことである。もしこれらの法案が可決されるならば、それはこのことをもって初めて可能となったのであり、まさに翼賛化の実態を暴露する好例であると言わねばならない。

中曽根ブレンによる「教育改革推進のための基本的な考え方」についてのメモは、「話し合いのなかで、調査会（臨教審）の在り方についての注文をつけ、合意を形成するよう各党派の新しい取り組み方、与野党関係の再構築の新たなモデルづくりを希望したい」

へ6頁から続く

線はいわゆる八〇年代の路線としても根本的な問題があり、部分修正ぐらいではどうにもならないため、それは断念するほかはなかった」と屈服し、「構想」に対して「大会確認違反」であると泣き事をこぼしているにすぎない（パンフ『道』の擁護と「社会主義の構想」批判）。

彼らは、社会党の日和見主義的路線を「マルクス・レーニン主義」的に粉飾し、労働者階級に幻想を与えてきたのであり、今日もその役割を担う危険な社会愛国主義者に他ならない。

加速度的に進む社会党の「現実主義」は、まじめな労働者をして社会党から離反させざるをえない。（八月一日付『日経』紙によれば、この一年で党員が二〇、千五百人減少しているとのことである）ただし、自由主義者による「現実主義」との賞賛は、「自由主義的現実主義と社会民主主義的現実主義」（日和見主義と読め）の諸傾向……との、血縁関係を実際に証明するものである（『二つの戦術』）

労組指導部による社公民路線の推進

さて、このように社会党の右転落に拍車がかかる中で、それとみあった形で、あるいはそれとならんだ形で、各単産の動きが目立っ

であろう。

資本主義の下では、技術の進歩→生産能力の発展は、新たな搾取の手段をもたらすものである。電々三法案は、情報通信部門の独占化を促進し、その独占利潤によって少数の労働者を買収し、電通労働運動を完全に解体することに帰結せざるをえない。そして、それに対する闘いは、労働者を酷使し、墮落させ窮乏化させる独占の発展に反対し、独占前の資本主義への後退ではなく、それを通じ、それをのりこえ、社会主義へと前進するという観点こそが要求されているのである。

と述べていた。政府・自民党による攻撃が、このような性格をも有していることは明らかであろう。

そして今国会でそれは、自民党による修正折衝として展開され、社公民はわずばかりの修正に協力し、完全に自民党の戦略にとりこまれてしまったのである。この自公民同盟が、新たな大政翼賛体制への前進であることは明白である。すなわち、臨調行革の推進派たる公明党、民社党と、現実主義を深める「ニュー社会党」とによる社公民路線は、日帝の軍事大国化をはき清める「国内平和」の機関車となっているのだ。

できている。

全電通は、七月一五—一八日に開かれた定期大会で、「反自民・非共産の連合路線強化」「与野党逆転→連合政権の実現へ向けた取り組み」を強調し、更に、電々法案を契機に民社党への接近をはかっている。これは、「ニュー社会党」の最大の支持単産ともいえる全電通が、「ニュー社会党」の強化にのりだし、とくに政権構想研究会との連携を強め、社公民路線を強力に進めようとするものであることは明らかであろう。

又、電機労連も同じような立場で、「ニュー社会党」路線を支持しながら、公明、民社、社民連と政権構想についての協議会を設けることにしている。

他方、自動車総連の中央委員会は、七月一日、民社党以外の支持も検討することを明らかにした。

これらの動きは、「ニュー社会党」を一つの軸として野党再編を目論見、それを労働戦線へとね返らせて、帝国主義的統一「産報化」を促進せんとするものに他ならない。

まさしく「産報化」に照応する形で、「拳国一致」体制→「大政翼賛」体制への歩みは加速されているのである。そしてこの推移を見すえて、「革命の防止」を謳う政党法制定攻撃等がかけられてきているのだ。このような侵略反革命→他民族抑圧（戦争）に向けた

又、組合主義者たちも自民党援助を買って出た。全電通は、電電民営化に対して社会党と同じく「特殊法人化」を要求していたが、八月三日の参院通信委員会の公聴会で、山岸委員長は「今国会中に議了（成立）するよう望む」と発言したし、日教組は先の大会で臨教審への参加を口にしている。

他方、これらを非難する共産党も又、帝国主義とその国家への幻想を煽り、美化し、道徳教育や草の根教育改革とか、乱脈医療の「民主的規制」とか、「大企業奉仕」や「米帝従属」とかを叫んで、労働者階級の闘いの矛先を鈍らせ、小ブルジョアの利益に売り渡してきたのであった。

これらの連中が、改良主義と排外主義の伝達者であり、日帝ブルジョアジーの社会的支柱であることは最早言うまでもない。彼らと徹底して闘い、断固たる大衆行動、実力行動を組織することによってのみ、諸反動法案を粉砕することができるのである。又、そのような闘いだけが、かつてのような帝国主義戦争への動員を阻止することができるのである。幾多のリープクネヒトを輩出する革命党の前進をちとれ！

反動攻勢と正面切って対決し、日帝ブルジョア政府打倒の奔流を創出せよ！

「国内平和」の形成をめざすブルジョア及びそれと唱和する社会排外主義者たち、プロレタリアートはこれらに対する徹底した闘いを遂行しなければならず、それなしには帝国主義との闘いも、社会主義の任務も、国際的団結も、問題とはなりえないことを肝に銘じなければならない。

社会党の墮落と翼賛化への途

石橋「ニュー社会党」は、今年になってから「自衛隊連憲(合)法論」なるものを打ち出し、社会党の小ブルジョアの本質を自ら暴露し、連合・連立の時代、政権参加をめざして「政権構想」まで掲げだし、日和見主義に貫かれた「現実路線」を突き進み、そしてそれは今、加速度的に進行しつつあると言える。更に、(ブルジョア)組合主義者たちは社公民路線を推進し、社会党のブルジョア化をひとつの軸として、労働運動の「産報化」と対応した翼賛化が進んでいるのである。

はずみをつけた社会党の「構想」

社会党は、この「現実路線」のよりどころである文書「新しい社会の創造——われわれをめざす社会主義の構想」(以下「構想」と略)を党内に定着させるため、新綱領の策定のために、党内学習運動を進めるとともに、七月十三日から社会党の地方討論集会が、愛知県を皮切りにスタートした。

愛知県の集会では、約百人の党員が出席し行われ、席上、田辺書記長は「新しい党の路線を指し示す『構想』とは別に『綱領』や『日本における社会主義への道』(以下、「道」と略)が現に存在しており、これらの整理、決着が急がれている」とあいさつした。また質疑には、事前通告した八人が立ち、六人が「構想」支持の立場から「道」に盛り込まれたマルクス・レーニン主義的考え方とは決別し、もっと大胆に現実路線を進めるべきだと主張した。しかし「構想」に対して、「ソ連型社会主義を批判しているが、失業がないことなど評価すべき点もある」「労働者は生活への決定的不満は持っていないと分析しているのはおかしい」との意見が出、また、「『構想』は民社党の路線と何の違もない」「『構想』を含めた社会党はとんでもない方向に向かっている」との批判もとび出した。

△1▽

それでは、この「構想」とはいったいどのような代物であろうか。

「構想」は、八二年十二月の第四七回党大会で、二十一世紀へむけての党の長期路線として採択されたものであり、その内容において、マルクス主義との訣別、安保・自衛隊の実質的な肯定、非武装中立の党是の実質的な放棄を盛りこんでいるものである。

「構想」は四章で編成され、第一章 歴史の転換にあたって、「第二章 二十一世紀への挑戦——長期の改革プログラム」、「第三章 新しい社会の荷い手」、「第四章 われわれをめざす社会主義像」、である。

第一章では、「八〇年代路線」の連合政権構想をふまえた社会主義の構想は、「道」においてえがかれていたような「革命」によって一夜で達成される千年王国的理想像ではなく、長期にわたる社会変革の一過程だとしている。これはまさに議会主義に貫かれた

改良主義であり、社会主義革命の否定である。

「日和見主義者は、ずっと前からこの破産を準備していた。それは、社会主義革命を否定し、この革命をブルジョアの改良主義にひそかにすりかえることにより、また一定の瞬間において国内戦に必然的に転化すべき階級闘争を否定し、諸階級の協力を説法することによってであった。(→戦争とロシア社会民主党)」

△2▽

第二章では、二十一世紀初頭にむけての長期の改革プログラムが三節にわたって述べられている。①日本の社会はどう変わるか 高齢化・高学歴化などの成熟型社会の不均衡や食糧・資源エネルギー、環境破壊などの諸矛盾は今後二十年間にわたって急速に人類の危機の要因として拡大する。このような社会分析が述べられている。これは、資本主義による諸矛盾を人類の危機にすりかえ、階級闘争を否定するものである。②社会変革のために軍事大国化から世界平和の象徴日本への転換、管理・集権の社会から参加・分権の社会への改革、というように参加による構造改革が強調されている。そして、これらはいずれも、帝国主義を単なる政策の問題としてとらえていることを意味し、帝国主義を美化するという反動的役割を果たすものである。③二十一世紀の目標 平和・福祉・分権の原理にたつ社会という福祉国家「社会主義」が「目標」とされ、外交政策も非武装は「めざすべきもの」として棚上げし「平和中立・非核」を基本とするとうたわれている。後者は、「連立」内閣をめざし、公明・民社に追随するものであり、これはすでに「連憲・合法」論

自衛隊というブルジョア軍隊を法的に是認するという形で「実現」している。また前者は、未来をバラ色に描き労働者に幻想を与え、資本主義の延命に手を貸す反動的な役割を果たすものである。

△3▽

第三章では、資本主義との「革命」による断絶のない「新しい社会」が想定され、この社会の「担い手」およびこの「担い手」としての諸能力の形成がとりあげられている。①「変化する社会と勤労階級」では、変革の担い手が労働者階級ではなく「勤労階級」とされ、変革の対象も資本と支配勢力がめざす「大衆管理社会」とされている。そして②「新しい社会の担い手への道」では、社会変革を現実のものとするためには、担い手としての新たな能力が求められるとされ、人将来社会を構成し、現代の諸問題を解決する改革計画の作製、③自立と連帯——連合による国民の統合、④政権を担い発展させる、というそれぞれの能力が求められるという、変革の担い手が労働者階級ではなく「勤労階級」というのは、日本人の九〇%以上が中流意識を持っているということに基づいて言っているであろうが、これは彼らが小ブルジョア主義に完全に埋没している結果であり、階級闘争の否定である。

「むしろ小ブルジョアジーは、彼らの解放の特殊な条件が、近代社会を救い、階級闘争を回避することのできるただ一つの一般的な条件だと、信じているのだ。……彼らが小ブルジョアの代表者であるのは、小ブルジョアが生活において越えない限界を、彼らが頭の中で越えないからである。したがって、小ブルジョアが物質的利益と社会的地位とに駆られて実践的に到達するのと同じの課題と解決とに、彼らが理論的に到達するからである」(「ルイ・ボナパルトのブリュネール」八日)

△4▽

第四章は、①人間の解放をめざして、②自由と民主主義の開花をめざして、③公平と平等の豊かさをめざして、④軍備なき世界、諸国民の連帯をめざして、という四節に分かれている。この標題からもわかるように、「構想」は、ブルジョア民主主義やそれに基づく自由や平等を賛美しているのである。

「マルクス主義者は、民主主義が階級的抑圧を排除するものでなく、階級闘争をいっそう明瞭に、いっそう激化させるにすぎないことを知っている。そして、それがわれわれにとって必要なのである。……国家制度が民主的であればあるほど、それだけはっきりと労働者は、悪の根源が資本主義であって無権利でないことを知るのである。」(「マルクス主義の漫画および『帝国主義的経済主義』について」)

このように「八〇年代路線」に続く「構想」は、日和見主義に貫かれた彼らが、完全にブルジョアジーと融合したことを示すものである。

他方、「構想」を批判する協会向坂派はどうであろうか。彼らは、「構想」の下敷きとなった「八〇年代路線」に対して、「修正案を提出することも検討されたが、……この路

△5頁に続く▽

本格化する資本家階級と政府の予防反革命

刑法改「正」・保安処分攻撃、国民総背番号制、「防災」訓練の現実的進行など、日本帝国主義ブルジョアジーは自らの侵略と

反動の深化のなかで労働者・人民への大衆的行動に対する治安対策・弾圧を強化してきている。

先の中西国務相発言は有事法制の研究着手、「民間防衛体制の確立」を宣言することとなったが、これは「有事」における国内治安対策の体制化への本格的着手を指揮するものである。

戦争か革命かという状況は、帝国主義世界再分割戦がソ連とアメリカ二大国家を中心に現実に行進し、アジア、アラブ、中米での帝国主義支配に対する民族解放闘争の武装闘争の前進によって特徴づけられる。

これに対する帝国主義体制の擁護と更なる侵略と反動は、帝国主義者をして「危機管理」への対応を前面にすえる事態を生み出した。

中曽根首相が中西国務相に検討を特命した「危機管理」への対応は、法制化がハイジャックやテロなどを直接の対象としているように、ブルジョアジーと政府の支配をおびやかす事態に対して、「産業の統制、民間防衛、私権の制限」をブルジョア政府が行使できるまでに体制化するための条件整備に他ならない。

検討事項は、①国内外のテロ、ハイジャックへの対応②コバルト、ニッケルなどのレアメタル（希少金属）備蓄を列挙。「民間防衛体制の整備」では、有事における避難計画や交通、放送の規制に及ぶとみられている。そして何よりも、この体制づくりには内閣調査室・自衛隊幕僚を貫くかたちで「研究グループ」発足を決定したことに注意しなければならない。

さらに「危機管理」は、行革による行管庁発足の構想と同時にねらわれていたにもかかわらず、後藤田は「大韓航空機撃墜事件でルーブルづくりの必要性を痛感した」と述べるように世論への排外主義的煽動の性格を前面におしあげてきている。

この間、革命勢力とりわけ戦闘的党派に対する「内ゲバ」口実の組織的介入、公安警察による尾行、盗聴、住居侵入などの常態化に加え、集会への直接介入や不当逮捕、予防拘禁、予防検束を目的とした事務所包囲など、治安対策と革命的処業の量的質的強化を強行してきた。また労働争議に対しても同様な対応をはかるなど、権力の「有事出動体制」は先行的に進行しているのが現状である。

内閣調査室による「資料収集」とは、この予防反革命の質の強化に他ならない。

日和見主義者の「平和戦略」の役割

このようなブルジョアジーの体制強化の現実を前にして、労働者階級の武装解除を進める日和見主義者もその手をゆるめるわけはないのだ。

社会党の平和戦略研究会は自衛隊に対する政策提言をまとめ、石橋に提出した。平和研は石橋委員長「違憲・合法」論提唱を批判し、「違憲・法的存在」の表現を提起してきた。だがそのベテン、ブルジョアジーの軍隊に対する態度においては石橋を支持する役割を担っているのである。

提言は「現実路線」に沿って、これまでの社会党の反動的主張をくり返す。自衛隊の存在を前提とする、政治的中立を確保するため、隊員への平和教育、隊員の団結権や団体交渉権の認知等々。これは政権参加を前提とした社会党がブルジョア政府によるブルジョア軍隊の縮小や解体が可能であるかのようにのべ、結論的には自衛隊への対応を不鮮明にしていることを目的として、自衛隊の中立性がありうるかのごとく幻想をふりまくることによって労働者を武装解除する意図的な政策をまとめあげるものである。

平和研の提言は、これを具体的な措置として提出することで現実性を与えるかのようにみせるものである。曰く、「隊員への平和教育、職業転換教育」など。さらに日米安保条約の破棄の問題についても言及されており、①事前協議制の厳格な適用②在日米軍基地の縮小・撤去③日米合同演習のとりやめとチェックなどを並べたててある。

これは具体策の提出によって自衛隊を認知するものであり、「平和・軍縮」の立場からの提言」として正当化されたとしてもない労働者階級への敵対宣言である。

労働者階級は自らの解放のためにブルジョア政府を打倒し、労働者政府の支配におきかえることを前提としなければならない。そして既成のブルジョア国家機構の解体を、この労働者政府の維持と発展にとって不可欠の条件とするものである。ブルジョア政府は、自らの軍隊と官僚機構という権力の主権を駆使し労働者の闘いを解体することに死活をかけるものである。自衛隊はブルジョア軍隊であり、労働者階級にその銃口は向けられているのである。その解体こそが暴力革命の一基軸であり、蜂起にもとづく自衛隊の武装解除、ブルジョア政府の打倒によって現実のものとなるのである。

社会党平和研の提言は日帝ブルジョアジーの労働者への攻撃と同様に、労働者を武装解

除させる役割をもつものとして暴露されねばならない。

あらゆる闘争を社会主義の影響力で純化せよ

日帝ブルジョアジーの予防反革命の体制強化に対して、労働者階級は非合法党建設の下に全ゆる技術と秘密性を保持する対応を現実のものとするとは言うまでもない。

そして、蜂起の準備を整然と進行させねばなるまい。だがこの時期にこうした現実にくト主義的に武装を解除せんとする有害な党派が共産主義の名を語って、幾多の「パルチザン戦争」に敵対せんとする傾向がある。

わが同盟はレーニンと同様、「パルチザン行動の具体的な評価の仕方、社会民主党内の傾向の問題と見なそうなどは、全然考えない」、しかし「自覚した労働者が新しい困難な問題を正しく提起し、その解決に正しく近づくの妨げている拘子定規や偏見と容赦なくたたかう」義務を負うものである。

ゲリラ戦闘として闘われる「パルチザン行動」の一形態に対し、自党派の政治過程的戦術を正当化することのみに腐心し、他の「パルチザン行動」をブランキズムや無政府主義、テロリズムと罵倒する第四インターの誤りは、レーニンの批判する「パルチザン行動に非難や呪いをなげつけ」る（「パルチザン戦争」）内乱に対する許しがたい道徳的非難者を立場とするものである。

レーニンは社会主義的労働運動を解体させるのは「パルチザン行動ではなくて、パルチザン行動を掌握することのできない党の弱さ」（同）を蜂起を組織するうえでの党の弱さとして指摘し警告を発している。

第四インターは自らの腐敗した組織政治状況を「内ゲバ反対主義」をスローガンにのり切らんとしている。党の弱さを克服するのは全ゆる意味でマルクスも語るように党派闘争である。第四インターは「内ゲバ反対」論によって労働者階級が党派闘争に加わり、階級的に成熟する道を通らねばならない。闘争を今日の意義なきものとするのは第四インターの自由である。だがその日和見主義は労働者の武装がいよいよ問題となっている時に、反動にくみするものとして労働者の前に暴露されねばならないのである。

具体化進む行革・臨調路線

七月一日に、昨秋国会で採択された法律に基づく総理府と行政管理庁とを再編・統合した総務庁がスタートし、行革・臨調路線が具体化し本格化するなかで、七月二五日、臨時行政改革推進審議会は、先の地方行革推進小委員会と行財政小委員会の二つの報告書をまとめた「意見書」を提出した。

「意見書」で目立つのは、「総論」で「地方行革が大きく進展して初めて、国全体の行政改革はその成果があがるといえる」と述べているように、地方行革の重要性を強調し、今日的・総体的に行革を徹底することを要求している点である。そして、「昭和六十年年度予算における行財政改革の推進方策」では、「歳出削減を大胆に進める」ために「厳しい概算要求基準を設定」することを提言している。

具体的には、第一に「制度・施策の改革合理化の推進」と称して、恩給、年金、児童手当などの切り下げ、大学入学定員を「厳しく抑制」、私学助成の「総額抑制」など、福祉・文教の削減を迫り、農業では生産者米価の抑制を求めている。又、公共事業費については、「厳しく抑制」としつつも、「総事業費の確保に努め」、「民間活力、民間資金を積極的に活用」することを提言している。更に、「科学技術、エネルギー、経済協力、防衛」では、「極力抑制」としているが、「総合安保」の観点を打ち出しているのである。

第二に、「地方財政計画における歳出は国に準じ厳しく抑制」することを迫り、補助金等の「見直し」を要求している。つまり、福祉・文教などの削減を維持しつつ、地方補助金を歳出削減の新たな目玉にせんとしているのである。

第三に、人事院勧告の「前年度に引き続き適切に決定すべき」などの「総人件費の抑制」を求めている。小委報告の「抑制」が「決定」に変更されたことがマスコミにとりあげられたが、「前年度に引き続き」と述べられているように、抑制基調が変わらないことは明らかであろう。

(尚、七月二六日付「朝日」紙によれば、前

年度並みを意味する「抑制」に加えて、①厳に②厳しく③極力④できる限り、の四通りの修飾語があり、①②は前年度以下の削減を意味し、③④は実質的に前年度を上回るのめやむをえないという意味であることを、「行革審議関係者」が明らかにしたそうである。)

他方、「地方公共団体における行政改革の推進方策」は、小委報告を完全に踏襲し、「定員の合理化、適正化」「給与等の適正化」などを提起して、地方自治体への中央集権的しめつけ、自治体労働者の首切り・賃金抑制の露骨な攻撃を公言しているのである。

このような「意見書」が労働者階級にとってどのような意味をもつかは、「意見書」を「最大限尊重」する中曾根内閣が七月三十一日に決定した来年度予算概算要求基準が示している。

「マイナス・シリーディング」方式に対して自民党からも不満が高まり、「概算要求基準」と言葉を変え、「一二月の予算編成においては党主導のもとに重点的な調整および編成を行う」ということで妥協することによって、「上積み」を前提とすることで決定された来年度概算基準は、社会保障、教育など「経常部門」区別前年度比マイナス一〇%、公共事業など「投資部門」同マイナス二%とし、他方、軍事費、政府開発援助、エネルギー対策など六項目を「例外」とし、軍事費は三%台の大蔵原案をはるかに上回る七%増という突出となった。

このことは、労働者大衆に犠牲を強い、その上で軍拡を推し進めるといふ資本家階級及びその政府の意図を如実に示している。又、「ゼロ・シリーディング」「マイナス・シリーディング」の三年間をみると、文教費は二・〇%増、社会保障費は五・五%増なのに対して軍事費は二二・三%増と突出している。明らかに軍事費は「聖域」となっているのだ。つまり、「マイナス・シリーディング」方式による「財政再建」とは、財政危機の責任を労働者大衆に転嫁し、その生活の悪化を基礎とする軍事大國化のための「再建」＝軍国主義財政の確立に他ならなかったのである。

強まる国鉄攻撃を粉碎せよ

行革の一つの核である国鉄の分割・民営化攻撃が、この間急ピッチで進められてきた合理化とあいまって強まっている。

国鉄当局は、七月一〇日、「余剰人員」(「過員」)の解消策を関係労組に提案した。この提案は、六月五日に打ち出した①一時帰休制の導入の関連企業への出向・派遣③勧奨

下げて勧奨退職を即進する③国鉄の出資企業や下請け企業など約四百社を中心に、三年以内に限って職員を出向させる、などとなっている。

又、同じく一〇日に、国鉄再建監理委員会は、赤字ローカル線第二次廃止計画についての意見書を提出した。

更に国鉄当局は、七月一二日、二千人合理化をめざす車両工場の全国的再編統廃合の具体的計画を関係労組に提示した。

これらの攻撃が、分割・民営化への地ならしの意味をもつことは明らかである。すでに六月二一日、仁杉国鉄総裁は「分割・民営化も、基本的には賛成だ」と公言している。

そもそも「過剰人員」は、五九・二の貨物合理化を初めとする一大合理化によって形成されたのであった。そして当局は、国鉄労働者に「退職か出向か」を迫りつつ、一層の減量経営の合理化を推進せんとしているのである。それはかりではない。行革自身、官民分断という性格を有しているのであるが、国鉄労働者に集中砲火をあびせ、合理化を強行することによって労働者を分裂させ、国鉄労働運動の背骨をたたき折ろうという当局の狙いも秘められているのだ。

組合主義者たちは、次々とこの攻撃に屈服し始めている。

鉄労は、六月二六日の中央委員会で、逸早く「分割・民営化推進」の提言案を示した。又、黒川総評議長は、六月七日の国労中央委員の席上で、「単に反対と言っているだけでは対応できない」と政労での「条件整備委員会」を提唱し、富塚三夫は、七月二〇日、「地域ブロック制による国鉄分権論」を提案した。

更に、「国鉄を国鉄として残す」ことを叫ぶ動労は、「国鉄再建フォーラム」を謳い、七・一〇提案に対して「当局側との交渉で雇用安定を追求していきたい」(福原書記長)と労資協調主義をまる出しにし、七月一七日から四日間わたって開かれた第四十四回定期大会での運動方針では、労働者の「骨身を削る努力」を訴え、「要員も賃金も車両も現行のまま、労働条件の悪化をいとわず、これまで以上の仕事をし、効率を高めよう」と呼びかけている。動労指導部・革マル派は、完全に帝国主義的労働運動「産報化」の尖兵になりさがっているのだ。

国鉄労働者の分断・孤立化と国鉄労働運動の解体の攻撃に対する闘争は、労働者の闘い階級的闘いとならねばならないことを教えている。「産報化」を粉碎するためには、「国内平和」を原則的に拒否し、労働者の間に愛国主義をもちこむ連中と断固として闘い、労働運動と社会主義の結合をかちとることが不可欠の条件なのである。

総評第七一回定期大会 ブルジョア政治との融合の進化

総評第七一回定期大会において、総評指導部は社会排外主義者・全民労働との融合を公然と掲げる運動方針を打ち出した。帝国主義の時代にあつては、労働運動の一定の反動化と後退は避けられず、総評労働運動の反動性が深化したのである。

このような状況下で、「総評再生」、「左派ブロック形成」に日本労働者階級の任務を歪曲し労働運動に有害な影響を与えんとする潮流も明確になっている。労働者階級は労働運動に社会主義的宣伝・煽動家を数多くつくりあげ、ブルジョアジーの政府を打倒する正規の攻囲を建設しなければならぬ。このことこそ問われている第一の任務である。

排外主義者と協調する運動方針

総評指導部は大会議案において「総労働態勢の構築」を叫び、階級協調主義・排外主義的全民労働との一体化を路線として、日帝による「産業報国会」育成の政治に呼应しはじめたのである。

運動方針は、政権構想問題で「連合」路線を是認し、全民労働主導で敗退した八四春闘を積極的に評価して、賃闘におけるストライキ闘争を制度政策のレベルに墮落させ、全民労働との共闘に解消しながら、反核運動を媒体に日米安保をも容認するという反動的内容に貫かれている。

組織問題での官公労分野への「産報」化をもって「総労働態勢の構築」を叫ぶにいたっては、もはや総評指導部は社会排外主義者の挑発者の役割を果していると言われねばなるまい。

国家的反動を反映し、民社・公明・社・共各党が新与党化路線を強め、「翼賛」化がブルジョア政府との「連合」へと進む中で、総評大会方針は、「今後は政党間の連合が常態となる」、「脱皮の努力を急ぐ社会党の動きを温かく見守り」、「社会党を中心とする政権を支えるべき運動の構築」をうちだしている。これは既に暴露されてきた「社公政権構想」にみる帝国主義同盟の容認とブルジョア軍隊の支持に組みし、労働運動をこの路線に追従させるものである。

そのためには春闘における資本家にたいする反抗の組織化の萌芽を解体する必要も出てくるというものである。方針案はこの為に全民労働に主導された八四春闘を、「労働四団体」に全民労働を加えて団体間共闘をすすめたことは春闘を全労働者共闘へとひろげるうえで一定の役割をはたした」と称賛している。総評指導部にとって賃闘は既に眼中にない。総括では「低成長・赤字財政」を強調した「富の増加の分配にあずかる」という生産性向上運動への屈服、独占資本の意向を代弁するまでになつてきているのだ。

さらに、「社会的に公正な賃金」について「労使対等の立場」で合意をめざすというよ

うに、独占資本による賃上げ要求方式への追隨を強要し、たまたかう意欲の骨抜きを促進せんとするものである。それは賃闘を政府・資本へのお願いと、制度・政策要求を軸とした運動へのすりかえの強調に示されるように、労働者の屈服を恒常化せんとするものである。そして、方針が言う「官民一体」は、全民労働のすすめた「政労交渉」による官公労組の賃闘の解体と労使協調主義への統合にはかならない。

反動化する日帝と総評労働運動

日帝は経済抑制政策と軍備の増強をはかり、諸反動立法を促進し、これを支える行政、官僚の整理を行い、労働運動、大衆運動の解体攻撃を強めてきている。

日帝の反動の深化の中で、総評は第六〇回臨時大会（八〇年）を画期として、「社公政権構想」を支持し、ブルジョア政府への参加「連合」路線を是認した。これは総評労働運動の階級性をあらわす、政党的表現としての社会党の日和見主義者がブルジョアジーへの屈服を深める度合に照応しているものであった。同時に、八〇年春闘からは低額要求をかかげ、反安保、反基地、反核の大衆行動を抑制しはじめ、以降春闘においては、ブルジョアジーの「賃上げ自粛論」や「経済整合性」論の積極的担い手として同盟路線とことごとく同調する道を選んできたのである。

行革に対しては、行革審発足時の参加拒否から一転した参加表明は、行革の推進者へのステップとなつて、黒川議長などは国労の中央委員会でも合理化の「条件整備」をブルジョアジーに代つて提唱するまでになったのである。

政府の軍備増強、核配備に反対する労働者大衆のデモンストレーションを、制度・政策要求へねじまげ、行動を抑制せんとする総評指導部は、反核、反安保、反基地運動のブルジョア化への煽動者ともなつてきているのだ。労働者はこの事実一つ一つに注目する必要がある。

総評指導部は既に「産業報国会」の綱領的文書、全民労働の「基本構想」を承認し、その実践的担い手、挑発者として労資協調主義をふりまき、日本帝国主義の侵略と反動に労働運動を動員する役割を一步進めてきていることを認識せねばならない。新運動方針はことごとくその証明に当るものであろう。同時に、ブルジョアジーが自らの軍隊・官僚を動員し、一部買収された労働貴族を尖兵としながら階級の攻撃をかけてきていることを認識せねばならない。

共産主義政党へ結集せよ

これに対して、日本共産党とその労組 fractions の統一労組懇のように、「資本からの独立」「政党からの独立」、共通する要求にも

とづく行動の統一」と称して「大企業の規制」や「平和・中立日本の実現」の路線を労働組合運動に訴えるのは、労働者の階級的団結と組織化を、資本への懇願、日本民族愛国主義へと純化させる役割を「革新」と称して担うだけであり、真の平和、労働者の解放が、ブルジョアジーとその政府を打倒することによって実現すること、労働者がこのために共産主義政党に結集すべき任務からそらせるだけである。

こうした傾向をレーニンは次のように暴露している。

「経済闘争に心をうばわれて政治的煽動・宣伝をわすれ、労働運動を政党の闘争へ組織する必要をわすれるものは、ほかのことはすべておくとともに、プロレタリアートの最も低い諸層を労働者の事業へ引きよせる仕事をすっかり、効果的に組織する可能性をみずから棄てるものだ、ということである。」（『ロシア社民派のうちの後退的傾向』）

それは次のことを意味する。「それは、労働運動と社会主義とのあいだの結びつきを、先進的労働者の完全に明確化された政治的志向と、大衆の抗議の自然発生的な現われとの結びつきを、人為的に断ちきることを意味する。」（『同』）

そして社会主義と労働運動の結合について、社会主義の本質は、政治権力を戦い取り、すべての生産手段を全社会の手に引きわたし、資本主義経済を社会主義経済でおきかえることを目的としてプロレタリアートの階級闘争を組織することを第一の命題とすることを主張しているのである。

このための革命的労働者政党を組織することを呼びかけ、「これらの基本命題に背反するものは、社会主義に背反するものである」（『同前』）と述べている。

日本帝国主義ブルジョアジーの労働運動に対する、国家主義、民族主義、排外主義的解体とその侵透力の現実に拍車がかかっているといわねばなるまい。

先の全通大会における「韓」国労総の招請にみるまでもなく排外主義の策動は組織的にかけられている。こうした権力労働貴族一体の労働運動解体攻撃は、スタンダード・ヴァキューム石油自主労組、全国一般京セラ支部、日雇全協等への先進的闘いへの弾圧を現実としてきている。

もはや、第四インターや革マル派が煽動する「総評の再生」や「左派ブロック」論による経済闘争を基礎戦術と、その「戦闘性」の温存による組合主義的組織温存によって労働者の未来を開くことはできない。ましてや第四インターのごとく「ある程度は大衆の自然発生的問題」などと、階級闘争にたいする指導を放棄するわけにはいかない。

労働者階級は全ゆる領域に社会主義的煽動家・宣伝家を育成し、送り、政権を戦いとり、武装蜂起の正規の攻囲を建設せねばならない。そのために何よりも共産主義政党へ結集せねばならない。

朝鮮問題と日本労働者階級の任務(3)

解放後の北朝鮮「経済建設」における問題点

キムイルソン
金日成による「社会主義宣言」

三六六年間に及ぶ日帝の朝鮮支配は、済を「植民地的跛行構造」へとおいやった。朝鮮は日帝にとって農業原料資源の供給地、工業製品の販売市場、安価な労働力の供給市場、独占資本の投下先であり、大陸侵略への前線基地であった。

日帝の経済支配は、鉱業生産の九七%以上漁業の八〇%以上、森林資源の七〇%、製造業の九〇%、商業資本の八五%にも及んでいた。

北朝鮮共産党の結成につづき、四六年北朝鮮臨時人民委員会は「二〇個政綱」を発表し諸民主改革を推しすすめる中央集権機関を充足させる。(委員長・金日成)

この委員会により三月には土地改革法令が六月には労働法令、七月・男女平等権に対する法令、八月・重要産業国有化法令が実施された。

土地改革にあたって金日成は「土地問題を正しく解決しなければ、農民を封建的搾取と抑圧から解放することも、農業生産力を発展させることもできない」と述べている。この土地改革の特徴は、農民的土地所有の確立日帝、民族反逆者の所有するすべての土地を無償で没収し、土地をもたない農民へ無償分与した点だ。

しかし、国有化に関する法令が出されてからは、「北朝鮮耕地等実態調査に関する指示」によって分与農耕地と国家所有土地が明確にされ、国家による土地管理体制が整えられる。没収された土地は「均等配分の原則」で分与された。さらに「農業現物税」が農民に課せられた。(二五%…六六年全廃)

土地改革によって、農業生産関係や農民の階級構成は大きく変わり、富農・貧農の減少、貧・雇農層に依拠した大層中農化の傾向がみられている。

「重要産業国有化」では工業生産高の八〇%が国家の管理下におかれ、一九・八%は個人の手に残った。しかし民族資本家と商人の財産には手をつけられなかった。

四九年から着手された「国民経済二年計画」は朝鮮戦争により中断した。戦後経済建設を迎え、四四年からは「経済復興三カ年計画」(五四年―五六年)が、廃虚のなかからの再出発として実施される。

この計画は、電力・石炭・機械・金属・化学肥料など重化学工業への重点的な投資が、ソ連を中心とした外資援助に依拠して行われた。(五億五八八五万ドルの対外経済援助)

農業の協同化は五六年末には八一%に達し私的小商工業の協同組合も急速に進められた。国営と協同経営工業が総工業生産高に占めるシェアは、四九年の九〇・七%から五六年の九八%に増加、私的取引は五六年には二・七%へと減っている。

しかしこの計画は次のような矛盾につきあった。①機資材の不足、②労働力不足、③技術者不足、④外資不足がそれである。これ

に対応するため次のような諸策がとられた。

①国内資源・資材の動員と合理的利用、②労働力の量的確保と機械化の促進、③先進社会主義諸国の協力と、技術者養成、技術水準の向上、④外貨獲得と節減、さらに朝鮮労働党の強力な指導体制と反貧汚・反浪費闘争として思想改造運動が強要された。

その結果「三カ年計画」の目標は四ヶ月くりあげ達成され、五六年末工業総生産額は、五三年の二・八倍、年平均成長率は四二%に及んでいる。

五七年からは「第一次五ヶ年計画」(五七年―六一年)が実施された。この時期は、フルシチョフのスターリン批判の後であり、ソ連代表は、相互依存形態を望んで五ヶ年計画に反対し、さらに、チュチェ思想の強調に対して、金日成の独裁を批判するという状態であった。

このような経過から「最大の増産と節約」をスローガンにした「五ヶ年計画」を達成するには、労働者の生産意欲をかきたてるための、いわゆる「千里馬」運動が必然化されたのだ。この「千里馬」運動は、「スタハノフ」運動に類似したものであり、生産力向上のための国家総動員体制ともいえる。

その結果工業生産は、解放前四四年の七・六倍、五七年の三・六倍(六〇年)となった。かくして金日成は「五ヶ年計画が成功裡に遂行された結果、わが国は自立的民族経済のしっかりした土台をもつ社会主義的工業、農業国になった」と宣言した。

「経済建設と国防建設」の矛盾

次いでスタートした「七ヶ年計画」(六一―七〇年)は「祖国の繁栄と人民の幸福のための社会主義建設の雄大な綱領」としてもあげられたが、途中(六六年)で三ヶ年延長へと改編されている。

この背景にあるのは、六〇年の「韓国学生四・一九革命」、六一年の朴の軍事クーデター、六五年の「日韓基本条約」という中で六二年朝鮮労働党が「四大軍事方針」をとったことである。

また、六七年からはこれまでの「民族防衛費」を「国防費」に改め、国防費は国家予算の三〇%以上を占めるようになった。この軍事主導による経済建設のため、産業部門間には「生産手段生産」は目標の三・二倍を越えた三・七倍になっているのに、「消費材生産」は目標の三・一倍を下回る二・八倍に止まっている。「石炭」「圧延鋼材」などは目標を完遂したものの、「電力」「鉄鋼」「化学肥料」「織物」「食肉加工」「紙」などは軒並目標を下回っている。また、工業生産の年平均成長率は通減傾向を示している。

これに対し、七〇年に、地方産業の振興、消費物資の増産や、労働者、技術者、事務員関係の給金(生活給金)を三一・五%アップ

するなどの措置をとった。

こうした曲折を経て、朝鮮労働党第五回大会(七〇年)は、「七ヶ年計画」の一応の超過達成の発表と、「人民経済発展六ヶ年計画」(七一―七六年)を採択し、「社会主義工業・農業国から社会主義工業国へ」新しい段階にいったことを大々的に宣伝した。

帝国主義との接触・新たな段階

「六ヶ年計画」の課題は、「工業化の成果を強化発展させ、技術革命を新たな高い段階に前進させて社会主義の物質的・技術的土台をいっそう強固にし、人民経済のすべての部門で労働者を骨のおれる労働から解放することにあります」と金日成は述べている。

さらに注目されるのは、七〇年後後半の課題として技術革新を設定し、かつ「重労働と軽労働の差異をなくし、工業労働と農業労働の差異を縮め、婦人を家事労働から解放するための三大技術革命」を掲げていることだ。工業部門では工業総生産額の年平均増加率を一四%とするが、新規建設は行わず、原材料もできる限り自国産を用いることとされていた。

しかし七二年の「南北対話」の動きから、七・四共同声明の発表後、朴独裁政権の「維新体制」への強行という事態になってから、この内容は大きく変更される。

七三年から七四年にかけて、大規模工業基地建設、基本建設への火力集中方針に転換しそのために、西側諸国からの大型プラント輸入を急増させていった。

また、六ヶ年計画をくり上げ達成させるために「三大革命小組」(思想、技術、文化)が党・国家机关の活動家、科学技術者、インテリで構成され、「速度戦」「突撃戦」「電撃戦」「忠誠の総進軍」といった労働者の軍事的動員方式がからとられていった。

このようにして、七五年、労働党は六ヶ年計画の一年四ヶ月くり上げ達成をキャンペーンした。しかし石炭を除く鉱業部門、造船などについての発表もなく、その成果は疑問を残している。

当初計画になかった大規模な新工業基地建設を遂行したため(西海岸地方に集中)全体の経済循環に混乱がおき、再生産構造を破壊した。そのために日本や、西欧諸国からの多量のプラント類が無計画に輸入され、七五年以降輸入代金が支払えないという混乱に陥っているのが現状だ。

このように、産業部門間の格差、累積債務の増大、工業生産の不振、さらには労働者への総動員体制の強化など、北朝鮮だけが帝国主義の世界体制から無縁でありえず、その経済の矛盾が国家資本主義の矛盾へと近づいていることを示しているのではないか。

(つづく)